

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

令和7年11月定例会
(2025年)

予 算 常 任 委 員 会
建設環境分科会記録

会議日 12月11日（木）

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○日 時

令和 7 年 (2025 年) 12 月 11 日 (木)

開会 午後 1 時 11 分 閉会 午後 2 時 9 分

○場 所

第 4 委員会室

○出席委員

委 員 長	高 村 将 敏	副 委 員 長	久 保 直 子
委 員	石 川 勝	委 員	川 田 尚
委 員	浜 川 剛	委 員	竹 村 博 之
委 員	白 石 透	委 員	井 口 直 美

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者（部長級以上の職員及び発言した職員を記載）

[土木部]

部 長	真 壁 賢 治	理事（地域整備担当）	梶 崎 浩 明
地域整備推進室参事	杉 澤 秀 幸	地域整備推進室主幹	森 久 美 子
地域整備推進室主幹	大 野 和 也		

○議会事務局出席職員

主 査	奥 野 太 一	主 任	角 田 詩 織
主 任	西 村 雄 貴		

○付議事件

議案第118号 令和 7 年度吹田市一般会計補正予算（第 4 号）中分担分

議案第120号 令和 7 年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算
(第 1 号)

(署名又は押印) 委員長

（午後1時11分 開会）

○高村将敏委員長 ただいまから、予算常任委員会建設環境分科会を開会し、本日の会議を開きます。

○高村将敏委員長 初めに、本分科会に分担されました議案の審査は、クラウド上などに掲載してあります審査順位（案）のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ありませんので、そのように進めることにします。

これより議事に入ります。

○高村将敏委員長 議案第118号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第4号）中、土木部所管及び議案第120号 令和7年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）を一括議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○川田 尚委員 まずは、上の川周辺整備事業についての件で確認させていただきたいと思います。

議案参考資料の135ページを見ますと、河川管理者等との協議に時間を要し、委託発注に遅れが生じているという記載がございますが、これは、委託発注はできたのか。または、できるめどという部分は、どういうことになっているのか、状況を教えてください。

○大野和也地域整備推進室主幹 現在、進捗状況としまして、詳細設計業務では工事に必要な図面の作成や水量の算出のほか、暗渠化構造の詳細な構造計算などを実施することになっておりますけれども、これに必要な暗渠化構造の条件設定等に大阪府の理解を得られたところでございまして、発注準備を進めております。

この後、承認いただきました後、公告を打って、その後、契約といった流れになってございます。

○川田 尚委員 ということは整備計画、これ令和8年9月完了予定と記載ありますけど、ここには現状では予定どおりいけるものだろうという理解でよろしかったでしょうか。

○大野和也地域整備推進室主幹 現状そのような予定に変更はございません。

○川田 尚委員 それでは、引き続きまして、次は都市計画道路の千里丘朝日が丘線における部分についてお聞かせ願いたいと思います。

こちらも議案参考資料からですが、137ページになります。1番の事業内容の部分にありますが、現状ですね、時間がかかるという部分は理解できるんですけど、主な要因としては、どの部分で時間がかかるというのでしょうか。お願いいいたします。

○杉澤秀幸地域整備推進室参事 用地の現状、時間がかかるというところは、ちょっと個別のこととは申し上げられないんですけども、全体19件のうち10件が今、用地取得済みでございます。残り9件のうちの一部についての用地の交渉に時間を要しているところでございます。

○川田 尚委員 ということは、進捗でいきますと、まだまだ、半分近くの方が残っていらっしゃるかと思うんですが、この辺り、ちょっと言いにくい部分があつたら、相手さんのある話なので構わないんですけど、いわゆるめどという部分は地域整備推進室さんの中では、どのように考えていらっしゃるんでしょうか。

といいますのも、計画でいきますと令和9年3月31日だったかと思います。それを考えると現状の進捗度合いという部分は、どのように考えてますでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○杉澤秀幸地域整備推進室参事 用地取得が約半分という状況を踏まえておりますけども、用地取得につきましては、個別の事情に応じた丁寧な対応が必要でございます。

どうしても用地交渉に時間がかかることがございますけども、今、我々としましては令和8年度中に残りの未取得用地を取得しまして、令和9年度末の道路完成に向けて進めているところでございます。

○川田 尚委員 引き続き交渉をね、任意交渉かと思いますんで、よろしくお願いいいたします。

これ吹田市民、特にそうなんんですけど、特に地元の方々から見れば非常に期待されてる事業かと思っ

ています。

私が申し上げるのも、本当に僭越ではあるんですけど、土地区画整理にしろ、こういった相手さんのね、いわゆる財産に一定制限という部分でいったら、非常に難しい話かと思います。逆に言うと、それぐらい、いかに大切な必要度の高い公共性のある仕事かと思ってますので、ここはしっかりと事業を進めていただいて、また、相手側のことも考えながらですね、事業を円滑に進めていってほしいなと思っております。

それを踏まえてですね、少々聞きにくいところかなと思ってはいるんですけど、とは言っても期待半分、なかなか相手のある話ですから、うまくいかない部分も当然あると理解すると、どうしても土地買収に応じていただけない場合も、やはり想定されるんじゃないかなというふうに思っています。

これは別に決して吹田市だけじゃなくて、どの事業でも、どの市町村でもある話なんですが、その場合ですね、言い方悪いんですけど、土地をどうしても売却していただくための法律という部分も一定整備されてるのかなと思っています。土地収用法なんかいい例かなと思っておりますが、これ持ち出すことはなかなかハードルも高く、非常に厳しいのは重々理解した上ですが、この令和9年3月31日までに用地を取得するという区切られている中でいきますと、そのようなお考えは、今時点では出てる、出てないも、なかなか支障ある話かと思いますので、そういった法を使った事業解決の手段という部分も、一定視野に入れなければならぬなとは考えているところもあります。

その部分を含めて、地域整備推進室さんとして、そういった法律についてどういったお考えをお持ちなのか、お聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○杉澤秀幸地域整備推進室参事 本事業につきましては、土地収用ができる事業ではございます。ただ、我々としましては、用地交渉につきましては権利者との話しですとか、御理解の下に手続を進める任意取得を基本として、今、懸命に取り組んでおるところでございます。

しかしながら、任意取得といつても、我々最大限努力をして話し合い、交渉しても、なかなか任意取得ができるような状態ではないというような判断になった場合については、土地収用法への移行というのも検討していく必要があるというふうには考えております。

○川田 尚委員 承知しました。できる限り、そういったことのないような形で任意交渉を進めていってほしいなと思っています。

同じく、この議案参考資料137ページの中で、都市計画道路に接続する千里丘1号線という記述もあります。その中で支障物件の移設等補償に係る被補償者との協議に時間を要したとありますが、これは既に解決したのか、それとも解決のめどは立っているものなのでしょうか、御答弁お願ひいたします。

○森 久美子地域整備推進室主幹 千里丘1号線の工事の着手のために必要な用地につきましては、既に取得済みでございます。

○川田 尚委員 承知いたしました。非常にこの事業、先ほども申しましたが、市民さんからの期待も高い事業、その分、尊い事業かと思ってますので、土木部さんの幹部職員の方々には、この現場で交渉等に当たる職員に対してですね、できる範囲のケアをお願いして、要望とさせていただきます。

○浜川 剛委員 ちょっと簡単にだけ確認をさせていただきたいんですけども、議案参考資料の135ページの上の川周辺整備事業での、河川管理者等との協議に時間を要しというところで、これ大阪府さんなのかなと思うんです。これはどんな理由なんですか。吹田市が想定しているよりも時間がかかったということで、なぜその想定よりも時間がかかったのか、何かお互いの見解の相違というか、何か考えていたところが違うから協議なのか、それともたまたまスケジュールが合わなくて時間だけを要してしまったのか、どんな感じなんですかね。

○大野和也地域整備推進室主幹 苦労していた点と申しますか、遅れている理由でございますが、河川管理者としましては原則認められていない河川の暗渠化、これにつきまして、河川増水時の溢水リスクや、目視管理などができるなくなるなどのデメリットがあ

ります。

水害や維持管理でのリスクを回避するためにも、非常に慎重な対応を求められてきました。

予備設計業務では、河川上部空間を活用するまちづくり、遊歩道整備がいかに必要性が高い事業であるかを資料や定量的な数値などを用いて示し、原則認められていない暗渠化について、河川管理者から承認をいただける資料作成を行ってまいりました。

こういったところから遅れている、苦労してきたといったところでございます。

○浜川 剛委員 分かりました。そういう意味では、いろんな資料作成されて、今回、認められたということなんですけども、そしたら大阪府さんが心配している暗渠化での災害時のリスクみたいなもクリアをしているということでいいんですかね。

○大野和也地域整備推進室主幹 現在、完全にクリアできたという状態ではありませんで、大阪府と行っています意見交換会において、河川上部空間を活用した遊歩道整備の必要性について御理解をいただき、ボックス構造による河川暗渠化の方向性が確認でき、詳細設計を進めていくといったところの確認がでておるといったところではございますが、そのときに条件を受けております。その条件について引き続き意見交換や予備設計、詳細設計を進めていくものでございます。

○浜川 剛委員 分かりました。今の話でいくと、まだまだちょっとね、協議を続けていくことにはなるような御答弁やったんですけども、それを続けていきながらも、この最終的な令和8年9月の完了予定に関しては、計画的にはそれ間に合うような、今そういう、要するに今の協議の中で、実は、またこの協議も予想以上にちょっと時間がかかるってことなるかならないかというだけの肌感覚になるかもしれないんですけども、その感覚的には、どんなもんなんですかね。

○杉澤秀幸地域整備推進室参事 今、担当から御答弁ありましたように、大阪府さんとの意見交換の中で、意思確認というふうに我々捉えてますけども、段階的に意思確認をしている状況です。

まずは、河川空間を活用するという理解を得た、

これが第一段階の意思確認ができたところです。

次に、ボックス形状で進めていく方向性の確認をしました。この点、その条件提示をクリアするのが次の意思確認になりますけども、一つずつ意思確認のハードルをクリアし、我々としては令和8年中の工事契約に向けて、できるというふうには考えております。

○浜川 剛委員 分かりました。そういう意味では、まだまだハードルは幾つかはあるんでしょうけども、しっかりとまた、進んでいっていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これは要望とさせていただきます。

○井口直美委員 ほぼ川田委員が質問していただいたんで、私からは1点だけお伺いしたいんですけど、今回、令和7年度から令和9年度でやるという計画が一括してできなかつたので、予算廃止して、また新たに、その1ということで、二つに分けて工事を進めていくということで、債務負担行為等を上げられているというふうに理解しています。

先ほど用地が、あと半分ぐらい取得できていないことで、その1という部分だけ事業を進めることだと思うんですが、心配なのは本当にあと用地がね、地図とか見てたら、なかなかどいてもらえないような建物も建っておりますし、それがあることによって進まないというふうにならうかと、ちょっと懸念というか心配はしています。予定では令和10年3月に道路完成というふうにあるんですが、先ほど土地収用法とかも考えてやらなければならぬこともあるかもと、それがないように頑張るということですが、それをするに当たっては、かなりタイトな、委員会のような協議会のような何かをつくるないといけないし、そういうことをしようと思ったら、リミットっていつなんですか。

ここに書いてあるように令和8年、どの辺のタイミングで、その土地収用法という法律も含めて進めていかないといけないと考えているのか、教えてください。

○杉澤秀幸地域整備推進室参事 委員おっしゃるとおり、令和9年度末、残り2年少しという状況の中で、今、用地取得半分という中では、非常に厳しいとい

う御意見を頂いているところだと思います。

土地収用法、もし活用するんでしたら、一定の収用委員会にかける必要がありますので、時間はかかりますし、我々、先ほど申し上げたように、基本的には任意取得を基本としておりまして、収用するにも当然ながらハードルはあるというふうに思っておりまして、任意取得をしっかりと進めて、来年度中の用地取得を目指すというところなんですけども、ただ、どのタイミングでするのかというお話については非常に難しい話でございまして、本当に任意取得で交渉がまとまらないというような状況にならない限りは、ちょっと一つの判断基準のかなというふうには思っております。

事業の完了年度とあるんですけども、そのバランスというものもちょっと内部でもしっかりと検討していくかないといけないというふうには考えております。

○梶崎浩明理事（地域整備担当） 今の担当の答弁の補足なんですけども、確かにおっしゃるように収用委員会を立ち上げて、収用って非常にかかります。もう1年半、2年かかりますけど、現段階で、居住者の方と任意交渉している段階で、我々が収用のことを明言すると交渉の妨げにもちょっとなりかねないので、現段階で我々の意向としましては、まず、やっぱり任意取得に向けて交渉を続けるということが第一義ということでございます。

○井口直美委員 もちろん私は、これを使ったほうがいいなんて一言も言ってなくて、もちろん任意で交渉していかないと、やっぱりよくないと思ってますので。ただ一方、こういう状況だと延長することになるじゃないですか。

今、令和10年3月に道路完成予定とされてるんですが、それを例えば令和11年、令和12年に変更ということもあるんですか。その場合は何かまた国に申請し直すとか、何かそういう手続が出てくるのかも分からぬですが、その辺をやっぱり心配もします。どうしても令和10年でしてほしいんですけどね。その辺は担当部のほうでは、どのようにやろうとしているのかだけ、もう一度確認させてください。

○杉澤秀幸地域整備推進室参事 令和8年度、来年度

になったら残り2年ということにはなるんですけども、未取得用地の進捗状況はもう少したてば状況も分かってきます。令和8年中に、その状況を見極めながら事業の完了に至らない、あるいはどの程度というところの見極めを来年度にはしていかないといけないというふうには、担当者は考えております。

○井口直美委員 引き続き全力でお願いしたいと思います。

○石川 勝委員 まず上の川なんんですけど、上の川は隨時、毎回確認しますけど、まず、あそこの大学踏切あるじゃないですか。これずっと、何回も聞いている話なんんですけど、その都度確認しております。

大学踏切の改修については市の単費でやっていくという方向性が強いかな、認識が違うかったらあれですけども、市のほうの主導で大分頑張らなあかん。もちろん踏切のところについては電鉄のほうもありますけど、あそこが、一連のこの流れの中でいきまると改修できないようなことになると大ごとやということやから、そのウエートでかいなと思ってます。

その進捗状況と、この縦越明許で引き続き大阪府ともやっていきますけど、関連してますんで、そこら辺がどうなってるかという状況を、まず報告をお願いします。

○大野和也地域整備推進室主幹 大学踏切の安全対策、こちらの検討状況でございますけれども、予備設計業務の中でも交差点の改良について検討中でございまして、現状は地域のルールにて通行されており、北進する車は右折ワインカーを出している車両の右側を直進している状況といったところで、危険ということを認識しております。

この点につきましては、現在、吹田警察や茨木土木事務所とも協議中で、今後、交差点の安全対策といったところも進めていきたいといったところで進めています。

また、遊歩道整備に絡めてというところに関しましては、事業の実施時期になってくるのかなとは思いますけれども、遊歩道整備で今、先ほど河川の暗渠化といったところございましたけれども、これが順番に上流側へ向かって進んでいったタイミングで

もって、大学踏切の交差点改良、もしくは大学踏切の拡幅といったところに進んでいくのかといったところを考えてございます。

○石川 勝委員 大規模な改修については、当然いろんな暗渠化、これから将来像については、確かに時間もかかるし協議が必要だと。一方で、以前も少し、あそこの大学踏切が非常に、何というか曲がれないという状況があつて、いろんな先輩議員さんとかの御尽力もいただいて、一部改修が進んで、ちょっと回りやすくなつた。

しかし、まだ何ていうか、大がかりなやつじゃなくても、ちょっと小手先のというか、もう少し何か工夫をすれば曲がりやすくなるようなことも、ちょっと考へる。

それから、関西大学の向こうの歩道も広げるわけですから、それに合わせて、鉄道事業者が、車が交差するところの幅を広げる。あそこ車が交差する、プラス歩行者通るというたら、もうとんでもないことになってるので。非常に危ない状況になってるから緊急的に、そういうことを、鉄道会社とも交渉を引き続き強化していただきたいということがあるので、これ毎回申し上げてますけど、関連しているので、改めて、そこはもうしっかりやってくださいねということをお伝えしておきたいと思います。

それからもう1点、今この上の川ずっとやってますけど、今の工事区間の終わりのところの三差路というか、一部通行止めというか、車両が通れなくなつて、今までとの一体感が変わります。それで今もですね、朝とか夕方は、もともと関大前からずっと豊津のほうに行くところを、昔は江坂のほうに抜けるんだと、まっすぐ行ってたんですね。垂水保育園さんあるほうに抜けてたんですけど、今そこ抜けられないから、一旦豊津駅の方面へ行きながら、すぐ右折をして、またすぐ左折するということで、今、道路がそういうふうになっています。

ここが当初から危ないなというか、自転車はどんどん来るし歩行者も来る、右折はする。どんだけの、何個のことを視点として気をつけないといけないのかということで、おまけに車、あそこたまりますからね。今までやつたらずっと行ってたから行けたけ

ども、大分車もたまつてくると。現状そうなっています。

それが、しかも今の工事の現状でありますから曲がりにくいという状況があります。今後、それは改善される予定になってますけど、それも含めて、あそこかなり当初から問題地点やというふうに認識しております。その辺りの、信号機がどうかというのも含めまして、今後よいよ出来上がっていきます。あそこすごくポイントになると思うんです。その辺のところ協議というか、警察も含めて、どんな状況になっているのかということを教えていただけますか、現況ですね。

○大野和也地域整備推進室主幹 我々、垂水上池公園前の交差点ということで呼ばせていただいておりますけれども、当該交差点におきましては、北から南へ向かう抜け道利用といいますか、市道のほうへ向かっていたところの交差部、ここが今回、閉鎖されます。もう既にされております。

北から南へ向かう車に関しましては、警察との協議におきましても、わざと曲がりづらく、曲がりにくく、そのまま府道を豊津交番前のほうへ向かっていただくといったところの誘導を目指してございます。

一方、豊津の交番前交差点、こちらのほうにおきましては、今までありませんでした右折車線を今回新たに設けますといったところで、今まで円山垂水3号線という市道名になっておりますけれども、垂水保育園前の道路、ここを通つておられた車両、自動車に関しまして、豊津交番前交差点のほうへ移つていただくといったところを、今回の遊歩道整備に合わせて今、実施中といったところでございます。

○石川 勝委員 当初からそのような説明聞いておりまして、今現在では、その豊津の交番の前が、右折レーンがまだできていないということで、それを知つてはいる、日常的に使つてはいる人たちは向こうにそれができないので渋滞するからということで、依然、今クランクになつた状態のところを曲がる車が非常に多くて、しかも渋滞するというレベルぐらいやつたらまだあれですけど、自転車、それから右折する車、まっすぐ来る車、これが1点に集まつて、

何人もひかれそうになっている状況は実際にあるんです。

多分、事故も起こってると思います、警察に聞いてみないと分かりませんけど、多分起こってると思います。これが豊津駅前の右折レーンが完成しても、依然として、もし仮に改善されなかった場合は、これ魔の交差点と言われるようになるんじゃないかなというふうに思ってます。ですが、これはあくまで想像です。

ですから、それは当初からやっぱり予測されたわけだから、そこら辺のことは、ぜひさらにちょっと御留意いただいて、取りあえず豊津駅前と、それと今、クランクのどこも右折レーンでいきますから、それができた上の検証というのを改めてしっかりした上で、今後の整備についても、場合によっては変更と。変更というか、それも含めて協議事項としてあるんだということについての御認識は忘れないでいてほしいということを強く申し述べていきたいと思います。

続きまして、千里丘朝日が丘線のやつなんですけども、これ一部摂津市の域を吹田市がお金を出してやるということで、摂津市としても、それは何といふんか、摂津市民が少ないからですけれども、摂津市もありがとうというふうな位置づけやと思いますよね。

摂津市と吹田市というのは隣接しているわけですから、駅前の開発は、やっぱりどっちがするというよりも、両市一体となってね、持ちつ持たれつの関係でやっていくということが重要だと思っています。その中で摂津市さんとしても、より協力体制にあると思うんですけど、その協力体制があるというか、担当レベルでの交流というか、連携というか、協議というか、そういったことは非常にうまくいってるんだという認識でよかったです。

○杉澤秀幸地域整備推進室参事 摂津市域とはですね、令和2年度の事業認可取得後から、もちろん道路管理者という立場、それから地元市ですので、我々も摂津市域の自治会さんについては、そこの摂津市さんのワンクッショングもありますので、そういった意味で非常に連携、協力を令和2年度から今にかけて

やっております。

かなり頻繁に、今回、工事に向けても設計の協議とか管理者協議を行っておりますので、協力、連携いただきながら進めているというふうには、本市は捉えております。

○石川 勝委員 直接的には関係ないですけれども、ニュース等々でも出ている摂津市の土地のところに吹田市が建物を建てるということでね。摂津市議会は全会一致で反対しているということで、新しくなられた市長も、いやいや一定議会の意見も尊重しないといけないというようなことでね。これ両市にまたがる、いろんなことに関して、摂津市からノーハン突きつけられることに対して、吹田市議会としても、いろんな皆さんも意見表明されているように、いやいや両市で協力してやっていくというスタンスは、これはやっぱりそのほうが合理的だというふうに我々は認識しています。

特に担当の皆さんレベルが非常に御足労いただく部分だと思いますけれども、やっぱりそういった、特に地域整備のことについては引き続きですね、連携を深めていただいて、何ていうのか、これはちょっと全然論点から外れますけど、摂津市議会議長さんにも、もし何かそういう両市の問題があるんであれば、摂津市議会、そして吹田市議会で連携を取つて、例えばですけどちょっと本当仮の話で、特別委員会を合同設置するとか、分かりませんけど、いろんな広域連携についての問題を議会レベルでもね、やっぱやっていってもどうかというお話なんかも水面下ではしてます。

そうしたことを含めて、両市にまたがるこの都市計画道路の問題、これ後藤市長も発言されておられますけれども、もし摂津市の地域で何か有事があつて、例えば洪水とか何かあった場合に、避難所というのは吹田市でも確保して、吹田市の避難所にも摂津市の市民も来ていただけるようなみたいなね、話もしているし、摂津市としても摂津市長さんにお聞きしたら、それも認識しているというふうにおっしゃっていらっしゃいました。

そんなことを含めて摂津市、今後ね、ほかの部分も含めて、御尽力いただきますようにお願いをして

おきたいと思います。

○竹村博之委員 それぞれ各委員さんからありましたので、重ならんようには努力したいと思いますが、重なるかもしれませんけど、よろしくお願ひします。

まず、上の川の周辺整備事業です。これは御承知のように、既に豊津駅前から蓮華寺橋までですかね、これ今工事、鋭意されています。

それを、こここの花壇踏切まで延伸しようということでの、いろいろ協議をされている中で、それに関連する事業を、協議が一定整っていないということで、予算について繰越明許を提案をされているということだと思います。

まず、今後の予定ということでは書かれているわけですけれども、先ほどからあったと思うんですけども、重ねて今いろいろなことを協議しているんだけど、ここがちょっと詰まっているというかね、協議中だということで、この提案の中身について、分かりやすくお答えいただけたらありがたいなと思いますけど。

○大野和也地域整備推進室主幹 今現在、具体的に進めている提示された条件でございますけれども、一つは公共性が高く、設置がやむを得ない理由の精査といったところ。上の川の遊歩道、この河川上部空間を活用したまちづくりですけれども、公共性が高く設置がやむを得ない理由の精査。

もう一つが、暗渠化に伴う水理検討、氾濫解析や施工時における安全対策など。

もう一つ、維持管理等についてのところの検討といったところが具体的な検討状況となっておりますけれども、詳細設計業務、これを発注するための必要な条件といったところは、これまでの意見交換会の中で得られてきたといったところで、発注準備を進めてございます。

○竹村博之委員 ということは、いろいろ協議をして一定お互い認め合う中で、国の法的な何か、そういう手続等もクリアできるという判断やということでよろしいんでしょうか。

○大野和也地域整備推進室主幹 法的なところといったところで申しますと、我々、河川を暗渠化するにおきましては河川管理者に許可を得る必要がありま

すが、この許可を得るものは、また別でございまして、これから詳細設計進めまして、その図面であったり、構造検討を行った上で、それを河川管理者に示した上で最終、暗渠化の法的な許可が得られるといったところになります。

○竹村博之委員 分かりました。そういうことで設計業務ですね、そのところしっかりやった上で法的な手続を進めていくと、そういう今は途中の段階だということ分かりました。

今後の見通しですけど、これ一応、繰越明許費についての今後の見通しについてはしていただいてるんですけど、上の川遊歩道延伸基盤整備詳細設計業務の着手予定ということで、これは2026年9月完了予定という。この先ですけど、そこまではちょっとなかなか予定が立たないかもしれませんけど、先の予定というかね、例えば、工事そのものを着手して、工事が完了する、供用開始されるというような、その辺の先の見通しなんかについては、現時点での何か御示唆いただけたらありがたいんですけど。我々地域でね、いろいろお話しするときに、先々、大体この辺だろう、皆さん使っていただけますよ、完了しますよというのはね、参考にしたいなと思うんですけど、その点どうでしょうか。

○大野和也地域整備推進室主幹 事業の完了年度につきましては、令和12年度中を完成目標としており、こちらについては変更、今のところございません。

我々、都市構造再編集中支援事業という補助事業において事業期間が原則5年とされており、今回、詳細設計の発注に6か月ほどの遅れはあるものの、令和12年度までの計画に変更はございません。ただし、今後の進捗など、必要に応じては事業期間の延長なども調整していく必要があると認識しております。

○竹村博之委員 分かりました。ということはこれ、今御提案いただいとおり、やっぱり進めていくというのは一定の最低条件というか、そういうふうに理解してよろしいんでしょうか。

○大野和也地域整備推進室主幹 そのとおりでございます。

○竹村博之委員 分かりました。引き続き取り組んで

いただきたいと思います。

それとですね、先ほど石川委員さんのはうからございました、垂水上池前交差点のとこですね。あれも、私も以前からちょっといろいろお話をさせていただいた経過がありまして。私も割と毎日のようにあそこを利用して、垂水のはうから上がってきて関大前のはうに抜ける、あそこを今も大体毎日のように使って、市の中心部のはうに移動するというか、車でね。そういう場合が多いです。

確かに言われているように、あそこ、特に朝夕などはね、自転車やら車やらということで、非常に混雑している。なんかむしろちょっと混雑する場所がね、1か所増えたなという感じはしています。

今後、経過を見てということはあるんですけども、ちょっと今の時点でもね、何か手を打てないかな。だから、保育園のはうから来て、あそこ交差点を右に入って関大前のはうに行く。特に関大前のはうに行くときの車の曲がり方が非常に難しいんですよ。

その手前に歩道が今ね、もう既に形になってきてまして、曲がろうとすると、それを気にしながら左のはうに、関大前のはうに曲がろうとすると、対向車線というんですかね、向こうにはみ出ざるを得んというか。そういうことがあって、ちょっと慌てて運転したらまずいなと。しっかりと確認した上で左折なりね、しないといけないなというのは日頃思ってやってるんですけど、あれは今の形状は完成してもあのままなんですかね。降りたところの基本の道路のところの形状はあのままというふうに理解してよろしいですか。

○大野和也地域整備推進室主幹 現在、走行していたいている車道に関しましては、あと1mぐらいは道路の幅が少し広がります。阪急電鉄側のはうへ少し広がります。ただ、それぐらいの程度といったところでございます。

○竹村博之委員 1mといったら結構ね、曲がりやすくなるんかなというふうには想像はするんですけど。指摘されましたようにね、あそこなかなかちょっと厳しいのが、今の時点では予想されますのでね。くれぐれもやっぱり自転車やら人やら歩いているので、その辺の事故というのはすごい気になるところなん

で。だから言わされましたけど、あそこから出て豊津のはうに抜けるというのは、ちょっとなかなか考えにくいんですね。やっぱり信号のところをみんな逃れて、向こうの御堂筋とか新御堂筋のとこへ抜けていく。江坂のはうへ抜けていくというドライバーの心理というのはなかなか右折レーンができただけでね、そうなるかなというのは、私も車運転しますんですね、その辺の心理的なものは、やっぱりあるかなとは思っています。ちょっとぜひ経過をしっかり見てほしいと思います。

それから都市計画道路千里丘朝日が丘線道路新設事業における補正予算ですけども、この議案参考資料の139ページのところに地図が載ってまして、今これについては北部分の70mを先行して実施していくこと。

南のはうについては、一旦予算については廃止するということですね。改めて工事するところだけの予算を計上しているということですね。その後の計画は、この千里丘朝日が丘線用地取得事業における繰越明許費の計上とか、この辺との関わりが出てくるんですよね。

ちょっともう一回分かりやすく説明していただけたらありがたいんですけど。

○杉澤秀幸地域整備推進室参事 少しちょっと丁寧に御説明させていただきますと、当初の計画としては全部の用地を取得した後に、全区間一斉に道路工事をする。これが当初の、着手時からの計画です。

ただ、今現状の用地取得の状況、それから一部の用地の交渉に時間を要することを踏まえまして、事業の進捗を確保するために、工事の条件が整った、この吹田市域の70mのところを先行して工事を発注するという計画にしました。ここまでが、今回の債務負担の廃止と新たな追加ということでございます。

今後の予定という御質問もあったかと思っておりますけども、令和8年中に残りの用地を取得をして、令和8年度中に残りの分の工事を発注して、令和9年度末の完成を目指して取り組んでいくということでございます。

○竹村博之委員 そのとおりだと思います。

用地取得については先ほどからありましたように、

うまくいってることもあるあれば、ちょっと停滞しているところもあるということかなと思うんですけど、これ見込みについては来年度中に解決しようということで、その分の予算は繰越明許費で計上されないと、そういうことです。ちょっとやっぱりなかなか皆さん、長年住まわれている方もいますし、やはり丁寧にやっていただくというのは当然です。皆さんもそういう思いでやられてるというのは分かりましたけども。

例えば住んでおられる方だけじゃなくて、ここはお墓がありますよね。お墓の部分はうまく相手さんとの話は進んでいるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○森 久美子地域整備推進室主幹 墓地に関しては、墓地管理組合と契約の合意には達しておりません。しかしながら、調査等には協力をいただいているという状況となっております。

○竹村博之委員 墓地については権利者の方がたくさんいらっしゃって、その全部の合意が得られてないという、そういうことで理解していいんでしょうか。それからもう全体として、ちょっとなということになっているのか。

○森 久美子地域整備推進室主幹 墓地に関しては、いわゆる村落墓地となっておりまして、多数の権利者様がおられるという状況になっております。

合意状況につきましては、管理組合様及び移転対象となる方とも個別に調整はさせていただいてるんですけども、どちらも合意には至っていないという状況となっております。

○竹村博之委員 時間ももうないのであれなんですけど、こここの権利者の方というのは何軒ぐらいいらっしゃるんですか。

○森 久美子地域整備推進室主幹 この墓地に墓石をお持ちの、使用されている方は、おおよそ180墓地ほどございます。

○竹村博之委員 180で、その今回の道路拡幅で影響があるとか、そういうことでなくて、全体としてまだ合意がされてないと、そういうことで理解しているんですかね。

○森 久美子地域整備推進室主幹 委員のおっしゃる

とおりでございます。

○竹村博之委員 最後ですけど、いずれにしても権利に関わる話なので、なかなか大変だと思うんですけど、しっかり丁寧に進めていただきたいというふうに思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○久保直子副委員長 まず、上の川周辺整備事業のほうなんですけれども、これ経過及び今後の予定を見させていただきますと、令和6年9月から意見交換会を開始されているわけですけれども、今回、河川管理者等との協議に時間を要し委託発注に遅れが生じたというようなことなんですが、この意見交換会を開始した時期ですか、意見交換会の期間というのは、こちらの遅れが生じたことと関係しているのか。また、関係しているのであれば、その期間や時期は適切だったのか。どのように考えておられるんでしょうか。

○大野和也地域整備推進室主幹 令和6年9月以降の大阪府との意見交換でございますが、現在まで6回ほど意見交換、交わさせていただいております。

今回までの意見交換会において、ようやく詳細設計を出すために必要な条件といったところが得られたといったところでございますけれども、この期間と、あと回数が多くなったらもっと早く出せたのかといったところに関しては、意見交換会の回数及び期間については今申し上げたとおりなんですが、その間に我々、頂いた条件、与えられた問い合わせをして答えをつくるために検討であったり、設計する期間も必要になってまいりますので、これ以上、さらに回数を増やすとかといったところで、全体の期間を縮めることができたかというと、一概にそうではないというふうに考えてございます。

○久保直子副委員長 人相手のことですので、計画どおりにいかないとは思うんですけども、しかしながら、協議するということはとっても大事なことですので、また今後も話し合いを大事にしながら、計画も立てていただいているので、そこも意識していただきながら進めていただきたいなと思います。

続いて議案参考資料の137ページのほうになりますが、これまでの委員さんのお話聞いていましたら、まずは話し合いをきっちりとしてから工事に着手すると

いう計画だったのが、そこが難航したため、もう話合いが終わったところから工事に着手するというところなんですけれども、まだ、ちょっときっちと話合いがうまくまとまっているところは、令和8年度中にするというふうに言われてますが、これまでその計画どおりに話合いができなかったところを、来年度いっぱい話合いを完成させるというところに、どのような秘策というか、あるんでしょうか。どういったところで折り合いつけていくつもりなのか、聞かせていただきたいと思います。

○杉澤秀幸地域整備推進室参事 残りの未取得用地の取得が最大の課題というふうに捉えています。もちろん、これまで長い期間をかけて用地交渉しているところもある、長いといいますか、それなりにかけているところもあります。

ただ、今回の用地取得については様々な事情をお持ちといいますか、現在個別の事情に交渉してお話をいただいて、それに検討して、補償内容を提示するというようなことを繰り返しながらやっておりまますので、やはり丁寧にやることで信頼関係を構築していっています。この信頼関係を構築することが秘策とは言いませんけども、やはり地道の中では最も大事な部分であるというふうに思っておりますので、引き続き我々も丁寧に対応をしていきたいというところでございます。

○久保直子副委員長 信頼関係を構築するというところを一番に置いておられるというところですので、大変やと思うんですけれども、頑張っていただきたいと思います。

○石川 勝委員 ちょっと先ほど竹村委員からありましたように、さっき言うてましたクランクになってるところね、上の川のところ、道路の整備なんですけども、一応完成イメージ図を改めて見てたりするんですけど、当時、完成図を見て、それでも厳しいなと思ったけど、今それがある程度できてきた上で、関係図面を見ながら、今、実際使ってる人間としてイメージすると、これかなり厳しい問題が出てくるなと思うんですね。

かといつても工事が決定されて進んでることでありますから、一定どこかまで完成を見ないといけな

い。しかし、やっぱり現場に照らし合わせたら、これやっぱり具合悪いなということが、当然、住民の意見からも上がってくるだろうと思います。

だから今回の、この繰り明許に対しての審議には直接的な影響はないけれども、そうしたところをもう少し、少なくとも地元の議員とですね、ちょっと協議をしていただいて、現場も立会いをして、これが現状こうなってるんだということをね。やっぱり少なくとも議員、それから地元に説明しながら、歩行者動線とか、車が実際どうなってるかということを現場での確認をして、特にポケットパークを造って、もともとから通れたところを通れないような形になるということであれば、歩行者の動線も含めてですよ。

我々がもともとちょっと個人的に言ってた、いや別にあそこは一部分下から登ってくるとか、一方通行にすればいいじゃないかというふうな案もね、個人的には持っていると。

近隣住民からの反対とかもあるかもしれませんけど、そういうことですね。ただやっぱり現場的に、これ本当に自転車とかを考えたときに、もうこれまず事故起こるでという状況があるのでね。そこはやっぱり地元の議員も入れてですね、ちょっと今後そういうことも、もうちょっと詰めるべきだというふうに、ちょっと関連して思うんですけど、いかがでしょうか。ちょっとそれだけ見解、お伺いしときます。

○梶崎浩明理事（地域整備担当） おっしゃってる交差点部分で交通が錯綜しているというような、これ共用してみて初めて明らかになってきた問題もあるかと思いますんで、まずは現状把握しまして、何か手だてがないのか、改良点も含めて、今後引き続き検討してまいりたいと思います。

ただ、警察の許可もございますので、何か特定の御意向のとおり改造できるとか、そういうことではないんですけども、何か安全に資するようなことができないか、何が一番大きな課題なのかというようなことは、また御相談をさせていただければと思います。

○高村将敏委員長 ほかに質問はありませんか。

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

(発言なし)

なければ、以上で、議案第118号中、土木部所管
及び議案第120号に対する質疑は終了します。



○高村将敏委員長 以上で、予算常任委員会建設環境
分科会を閉会します。

(午後2時9分 閉会)

予算常任委員会建設環境分科会審査順位（案）

令和7年11月定例会
(2025年)

1 土木部関係

- { 議案第118号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第4号）中分担分
- 議案第120号 令和7年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）